

# <授業改善事例> 知的障害教育部門における学校生活の充実

## 保健室の機能を有効に活用し、安心・安全な学校生活を送る



### ① 知的障害教育部門における健康管理の配慮



知的障害教育部門では、内部疾患や運動制限がある児童・生徒の体調管理をどのように行うかが課題となっています。このような児童・生徒が安心・安全に教育活動に参加するためには、どうすればいいんだろう。

知的障害教育部門A先生

内部障害とは：  
内臓機能の障害であり、身体障害者福祉法では「心臓機能」「呼吸器機能」「腎臓機能」「ぼうこう・直腸機能」「小腸機能」「肝臓機能」「ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能」の7種類の機能障害が定められています。

内部障害は、外見からは分かりにくく、どのような配慮をすればよいかの判断に困ることがあります。肢体不自由教育部門の児童・生徒にはどのような配慮をしているのか、保健室に相談してみたいかがでしょうか。



肢体不自由教育部門B先生

### ③ 実際の活用事例とその成果



もちろん可能です。肢体不自由教育部門の児童・生徒の対応は看護師が行い、知的障害教育部門の児童・生徒は養護教諭が行うようにします。

#### 朝の保健室の様子

<肢体不自由教育部門>

バイタルチェックは良好です。医療的ケア実施依頼書も問題ありません。（看護師）



<知的障害教育部門>

顔色もいいし、値も安定してますので、水分をよくとって普通に過ごしていいですよ。（養護教諭）



血圧を測定しましょう。



今の値と今日の気分を記入してね。

### ② 肢体不自由教育部門における児童・生徒への対応



養護教諭C先生

肢体不自由教育部門では、健康管理に特に配慮を要する児童・生徒の場合は、登校時に保健室でバイタルチェック（表情、顔色、呼吸状態、脈拍、SPO2（血中酸素濃度）、体温など）を行っています。保護者が記入した連絡帳や医療的ケア実施依頼書を基に、その日の健康状態を看護師、養護教諭、担任が把握し、一人一人の状態や医療的ケアに必要な物品を確認してから教室に向かいます。

知的障害教育部門でも健康管理に配慮を必要とする児童・生徒が増えているので、登校時に様子観察をお願いしたいなあ。



#### 肢体不自由教育部門の児童・生徒の登校時の健康観察の様子



連絡帳により、家庭での過ごし方を共有します。



看護師さんが聴診し、健康状態を確認します。

### ④ 連携のポイントとその効果など



◆ 健康管理に配慮を必要とする知的障害教育部門の児童・生徒の場合は、保健室との連携を密にすることで  
 (1) 入学前に明らかになった健康に関する課題の相談  
 (2) 就学後の運動や姿勢の相談  
 (3) 登校時のバイタルチェックの実施  
 など、肢体不自由教育部門の医療的な配慮を必要とする児童・生徒への対応を参考に、安心・安全に学校生活が送れるようになります。

◆ 保健室では「今日はイライラします」、「今日はだるいです」などの気分の状態も、血圧などの数値と一緒に記述しています。それを参考に、授業への参加のさせ方や活動内容を考えることができるようになりました。

◆ 体育的な活動など、身体を動かす授業がある日は、保健室と相談し、十分な健康観察をしながら激しい運動は避けるなど、個に応じた対応ができるようになりました。





### ① 障害が重複する児童の就学相談



Aさん

現在、就学前施設に通っているAさんは脳性まひです。独歩ができますが、尖足気味で歩行が若干不安定です。自閉的な傾向があり、多動な面も見られます。

知・肢併置の特別支援学校であるD学園小学部の体験入学は、「Aさんの肢体不自由に対する教育を優先させた方がよい」という判断から、肢体不自由教育部門で行うことになりました。

Aは自閉的な傾向があるので、知的障害教育部門の授業内容にも興味があるのだけれど、うちの子の身体のみひのことを考えると不安が大きいし・・・。



Aさんのお母さん

### ② 教育相談部内のケース報告

D学園の分掌会は月二回、二部門合同で行っています。B先生は教育相談部の会議で、Aさんのケースを報告しました。



肢体不自由教育部門  
教育相談担当 B先生

面談をしたのですが、お母様は、どちらの教育部門がAさんにとって適切か、情報も少なく迷われています。

Aさんの様子から、知的障害教育部門の教育内容が適切と思われる部分はありそうですね。希望があれば、知的障害教育部門の見学や体験入学も可能です。市や都の教育委員会とも相談しながら進めていきましょう。



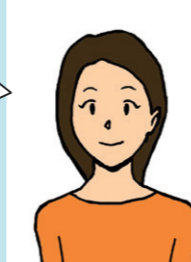
知的障害教育部門  
教育相談担当 C先生

### ③ 知的障害教育部門での体験入学



お母さんからの希望もあり、Aくんは知的障害教育部門小学部の授業を体験することになりました。

自閉症の特性に配慮した教育内容がAに合っている感じがしました。身体面や摂食指導については、似たような課題をもつお子さんもいて、先生方が丁寧に指導している様子も見られたので、Aが学ぶ姿をイメージすることができるようになり、不安な点が解消されました。



Aさんのお母さん



身体面で配慮はあるものの、知的障害教育部門の教育内容や指導方法がAさんにマッチしているようです。B先生と情報共有し、面談記録や体験の様子を市や都の就学相談担当部署に報告しましょう。

### ④ 児童の教育ニーズに合った教育部門の選択

Aさんは、市の就学相談会を経て、知的障害教育部門小学部に入学し、普通学級で学んでいます。就学前に両部門を体験したことで、お母さんは必要な情報を得ることができ、安心して入学することができました。

日頃から分掌会を合同で行い、情報交換をしています。「このお子さんのケースは他部門に相談した方がいいな」「両部門で体験したほうが、より良い就学相談になるな」という、二部門を併置する学校の教員としての「気付き」が重要です。

日常的な連携の中で、見学や授業体験、個別面談の設定など、スムーズに対応することができます。

